

中高一貫教育だより ②

【周防大島高等学校】 ☎ 77 - 1048

中高一貫カウンセリング

5月中旬から下旬にかけて、周防大島高校を会場に「中高一貫カウンセリング」を行いました。連携中学校出身の一年生を対象に、連携中学校の教員が高校生活の悩み等の相談に乗りました。

生徒たちは久しぶりに恩師に会うことができ、「懐かしい」と喜んでいました。また、カウンセリング後は「先生に課題を頂いたので頑張ります」「久しぶりに話ができ安心した」「悩み事を聞いていただいて気持ちが楽になった」等の感想がありました。

面談後の生徒たちの表情はみな明るい様子でした。信頼する先生とのカウンセリングによって生徒たちの気持ちも心機一転。これからの充実した高校生活に向けて良いきっかけになったと思います。



▲中高一貫カウンセリングの様子

“届けよう、服のチカラ”プロジェクト

周防大島高校では、不要になった子ども服を回収し世界中の難民の子どもたちにも送る活動を行っています。これは、国連難民高等弁務官事務局（UNHCR）と㈱ファーストリテイリング（ユニクロ・ジーユー）とのパートナーシップのもとに取り組み、生徒向けの学習活動で、ユネスコスクールである本校は5年前から参加しています。

昨年度は回収の呼びかけに対する地域の皆さま方からのご協力のおかげで、段ボール10箱にのぼる子ども服を集めることができました。これらの服を、ユニクロを通してアフリカのマラウイにあるザレカ難民のキャンプに届けました。その後、服をお渡しした子ども達の姿を写したフォトレポートが学校に届き、生徒達は世界と自分達がつながっていることを実感していました。

6月22日には、ユニクロの方による出張授業をしていただきました。生徒たちは難民の人たちの現状を知り、本プロジェクトへの意欲を高めていました。

今年も回収活動を行いますのでご協力をお願いします

■回収期間 11月中旬まで

■回収対象

子ども服のみ（赤ちゃん用（160cm））

※大人用の服は対象外です

■お願い事項（厳守事項）

①洗濯したものをお持ちください

②下着・靴下・小物は回収不可

③周防大島高校に直接お届けください（窓口：山本康太）

後期高齢者医療の障害認定について

後期高齢者医療制度の被保険者は75歳以上の方ですが、65歳から74歳の方で一定程度の障害がある場合、申請をすることにより、75歳になる前であっても後期高齢者医療制度に加入することができます。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

なお、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合は、現在加入している健康保険の脱退を行う必要がありますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度に加入することにより、保険料の負担や医療費の自己負担割合が変わることがありますが、その方の所得や世帯等の状況により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

■対象者

65歳から74歳の方で、次のいずれかに該当する方

- ・国民年金などの障害年金1・2級の方
- ・身体障害者手帳1～3級および4級の一部の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方
- ・療育手帳A（重度）の方

■申請に必要なもの

- ・障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳等）
- ・国民健康保険加入者の場合、国民健康保険被保険者証等・印鑑

■問い合わせ

健康増進課 医療保険班 ☎ 0820 (73) 5502